

公表

訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名		公表日		令和7年2月5日		
丹波市通所支援事業所もみじ		訪問先施設数	2 施設	回収数	2 施設	
	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	1	1		・園生活の中で当該園児のより良い支援に活かせる助言や説明をしていただいています。	・引き続き具体的で分かりやすい説明になるよう努めます。
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	1	1		・当該園児の様子を適切に観察し、園児の課題を踏まえた支援のあり方等を助言や説明いただいています。	・適切な対応ができるようスキルアップに努めます。
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	2			・職員とうまくコミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気や質問に対して回答いただいています。	・適切な対応ができるようスキルアップに努めます。
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。		2		・保育所等訪問支援事業は、訪問支援員が園内の保育室に一定時間入って当該園児を観察した上で保育教諭等に助言や説明をしていただく事業であるため、この事業に対する園職員の受け止めや理解も大切になります。このため、保育所等訪問支援事業の開始までの手続きや事業の進め方等について、園職員の疑問が払しょくされ、受け止めや理解が深まるような事業運営をお願いします。	・保育所等訪問支援を実施する前に、保護者や訪問先へ内容や仕組み、目的について丁寧な説明を行い、十分な理解を得られたうえで実施するように努めます。
5	事業所からの支援に満足していますか。		2		・保育所等訪問支援事業は、訪問支援員が園内の保育室に一定時間入って当該園児を観察した上で保育教諭等に助言や説明をしていただく事業であるため、この事業に対する園職員の受け止めや理解も大切になります。このため、保育所等訪問支援事業の開始までの手続きや事業の進め方等について、園職員の疑問が払しょくされ、受け止めや理解が深まるような事業運営をお願いします。	・保育所等訪問支援を実施する前に、保護者や訪問先へ内容や仕組み、目的について丁寧な説明を行い、十分な理解を得られたうえで実施するように努めます。
その他のご意見				ご意見を踏まえた対応		
通所支援事業所の保育所等訪問支援事業がより適切かつ円滑に、効果的に実施できるようにしていくためには、そもそもの事業実施に至るまでの手続きが、手続きどおり行われ、関係者間での合意形成を図った上で実施していくことが必要だと思ひます。つまり、保育所等訪問支援事業が開始されるまでに、相談支援事業所が計画される「サービス担当者会議」を開催され、相談支援専門員を中心に、障害児支援利用計画（案）を基に、保育所等訪問支援事業の利用を希望される保護者、認定こども園の職員などの関係者が集まって、当該園児の課題、支援のねらいやあり方、実施期間・回数、訪問曜日・時間などを詳細に話し合い、合意形成を図ることが重要です。現状では、この「サービス担当者会議」が、事業が開始されるまでに、手続きどおりに開催されていないのではないのでしょうか。結果として、合意形成が図られないままに、保育所等訪問支援事業が開始されることにより、何故この事業が始まるのか、いつまで行われるのかなど、この事業に対する認定こども園職員の受け止めや理解が不十分な状況を招かざるを得ず、この事業が必ずしも円滑に実施できない原因になっています。「サービス担当者会議」が事前に実施され、関係者の合意を図った上で、障害児支援利用計画が決定した後、保育所等訪問支援事業が開始されれば、この事業はこれまで以上に、適切かつ円滑に、より効果的に実施できるものと思ひます。				・保育所等訪問支援を実施する前に、保護者や訪問先へ内容や仕組み、目的について丁寧な説明を行い、十分な理解を得られたうえで実施するように努めます。		